

健康支援課 ☎973-3209

市民健康講座

『医師が勧めるダイエット法Part2』

前回大好評なあなたのお腹と心に届く、ヘルシーなお話の続編です。

【講師】 沖縄県立中部病院循環器内科 下高原 淳一先生

【とき】 1月15日(木)午後2～3時

【ところ】 つるま市健康福祉センター3階視聴覚室

【申込期限】 1月14日まで

【受講料】 無料

【申込方法】 お電話か、窓口にてお申し込みください。



ちばらな応援隊養成講座のご案内

運動・栄養・口腔(噛む・飲み込む)・

認知症など、介護予防に関する基礎知識や体操指導の技術を身につけた介護予防ボランティアを養成するための講座です。介護予防教室経験者には、さらに深く介護予防の知識を学ぶ場になります。友達同士や地域で体操を始めたいという方にオススメの講座です。

【とき】 平成27年1月16日～4月24日(毎週金曜日)午後1時30分～午後4時

【ところ】 健康福祉センター3階視聴覚室A

【対象】 高齢者の介護予防に関心があり、講座修了後に友人や家族、地域などで介護予防のための活動ができる方

※健康状態によっては、参加できない

こともあります

【定員】 12名

【申込方法】 つるま市地域包括支援センターに電話で直接申し込みください。後日健康チェックを行います。

【申込期限】 12月18日(木)～19日(金) 午前9時～午後4時

児童家庭課 ☎973-4983

児童クラブとは

児童クラブとは、児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に保育所・児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

沖縄では、幼稚園が小学校に併設されていることもあり、5歳になると幼稚園に通うのが通例となっており、5歳児保育を利用する方はほとんどいませんでした。そのような背景もあり、沖縄県のみ幼稚園児の児童クラブ利用が特例で認められておりましたが、平成27年度からは、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼稚園の預かり保育並びに5歳児保育サービスの充実を図ることに伴い、幼稚園児の特例が平成27年3月をもって終了します。

サービス利用については、次までお問い合わせください。

児童クラブについて

児童家庭課 ☎973-4983

幼稚園の預かり保育について

学務課 ☎978-2159

保育所の5歳児保育について

保育課 ☎973-5427

こども医療費助成のお知らせ

こどもの医療費の一部を負担することにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、保健の向上と健全な発育に寄与することを目的としています。

助成を受けるためには、児童家庭課にて受給資格者証の交付申請手続きが必要となります。

助成を受けることができる年齢

診療区分	助成対象年齢
外来	出生から4歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日まで
入院	出生から中学校卒業(15歳の誕生日前日以後最初の3月31日)まで

※3歳児の外来については、一ヶ月につき一つの医療機関と、同医療機関から処方された薬局調剤分を合算して1,000円を超えた額を助成する事となります。

※健診・予防接種・診断書料・くすりの容器代など保険適用外の自費分は払い戻しの対象外です。

※自己負担額が21,000円を超える場合は、児童家庭課窓口にて手続きを行っていただく場合や、支給が遅れる場合があります。

助成方法について

県内の各医療機関での受診の際に、こども医療費助成金受給資格者証を提示し、医療費を支払うと、診療月の翌々月の末日に指定された口座へ助成金が振り込まれる「自動償還方式」となっております。自動償還方式を導入していない医療機関(沖縄県立中部病院など)での受診分については、児童家庭課にて領収書の申請が必要です。

※助成の対象者には要件があります。また、助成の対象外となる費用もありますので、申請や詳細につきましては、児童家庭課までお問い合わせ下さい。

【連絡先】 児童家庭課 973-4983